

3-3 母親の就業継続と保育園の育児サービス、子供数についての日本とイタリアの比較

まず、子供数と初職継続との関係について、日本の表 2-1-1-2 とイタリアの表 2-1-10-2 を比較する。出産を完了している可能性の高い 40 歳以上の有配偶女性について、日本とイタリアを比較する。

両国の全体を比較すると、年齢の範囲が日本の方が狭いにもかかわらず、平均子供数は、日本の方が高い。日本もイタリアも、長期的に出生率は低下しているので、年齢の高い女性の方が多く子供を生んでいる。より高齢者の少ない日本の方が、平均子供数が少なくなりやすいが、実際には日本の方が平均子供数は多い。年齢構成の違いを考えても、日本の方が、平均的に子供が多いと考えられる。日本の方が、一人っ子の割合が少なく、三人以上の割合が多い。

最も平均子供数が少ないのが、初職継続の母親であることは、日本とイタリアで共通である。初職継続の母親における子供数構成割合を比較すると、日本では子供数ゼロの割合が高く、1人の割合が少なく、3人以上の割合が高い。つまり、イタリア女性と比べ、日本女性では、子供を持たない人が多いが、子供をもつなら複数もつ、言い換えると子供に兄弟姉妹がいる割合が高い。

初職継続の女性において、日本女性で、より平均子供数が多く、かつ、子供数の多い女性の割合が高いことは、日本の方がより育児コストが低いことを示唆する。日本のより低い育児コストの理由のひとつは、保育園による育児支援を受けている割合が高いことにある。初職継続の女性において、第一子の保育園在籍割合は、日本のゼロ歳児はイタリアの4倍、日本の1歳児はイタリアの4倍、日本の2歳児はイタリアの1.4倍である。3歳になると、幼稚園に通うことも可能になるので、育児支援の差は、ゼロから2歳で顕著である。

ゼロから2歳の年齢では、日本の保育園で待機児童数が多く、保育園の育児サービスへの需要が保育サービスの供給を上回っている。今後、日本の晩婚化・晩産化によって、子供の祖父母が高齢であるケースが増え、祖父母の育児支援が受けられず、保育園の育児サービスへ需要が増大すると予想される。ゼロから2歳の年齢での保育園の育児サービスを望む人のうち、サービスを受けられる人の割合が低下すれば、日本もイタリアのように、子供数が低下する可能性が十分考えられる。

4 ドイツにおける育児休業の取得と子供数

第1節の表 2-1-2 から、離職・非就業の母親の場合に、第一子が3歳の時に保育園在籍割合が3割近くに達し、5歳まで在籍割合が増大していることがわかった。これは、子供が3歳を過ぎると、就業を再開する母親が増えることを示している。また、就業再開を望む母親においても、子供が3歳までは母親が育児をしたい人が多いことを示唆している。このことから、育児休業を3年間取れるように延長することで、より育児と就業との両立

が容易になると考えられる。ドイツでは、1992年から育児休業が最大3年間取得できるようになっており（白波瀬 2002）、この変化が子供数に与えた影響について検討する。

4-1 ドイツにおける有配偶者の子供数

表 2-1-12 は、ドイツの有配偶者について、平均子供数、妻の平均年齢、子供数の構成割合を示している。ドイツのデータでは、初職を継続しているかどうかはわからないため、有配偶者全体と、子供を生み終えた可能性が高い40歳以上の有配偶者を対象としている。データの全体でも、40歳以上の有配偶者の場合でも、子供数構成割合はほぼ同様である。40歳以上の有配偶者の場合で、子供数ゼロが15%、1人が26%、2人が38%、3人以上が21%と、2人の割合が最も高い。

40歳以上の有配偶者について、表 2-1-1-2 の日本と表 2-1-12 のドイツを比較する。日本より、ドイツの方が平均子供数は低い。子供数の構成割合をみると、ドイツの子供数ゼロの割合は日本の3倍と、非常に多い。子供数2人または3人以上の割合は、ドイツの方が十数パーセント低い。

表 2-1-12 平均年齢、子供数、有配偶者、ドイツ、2005年

	全体	妻が40歳以上
妻の平均年齢	49.6	55.8
年齢の範囲	16-85	40-85
平均子供数	1.69	1.74
子供数	%	%
ゼロ	14.7	15.1
1	27.7	25.8
2	39.4	38.4
3人以上	18.2	20.7
N	5508	4062

4-2 ドイツにおける第一子出産時の育児休業取得状況と子供数

表 2-1-13 は、妻が40歳以上のドイツの有配偶者を対象として、第一子出産時の育児休業取得状況別に、妻の平均年齢、平均子供数、子供数の構成割合を示している。育児休業の取得は、母親または父親である。母親か父親のどちらかが取得していれば、育児休業「取得あり」としている。データの制約上、「取得なし」には、非就業で育児休業の対象とならない場合も含まれている。なお、対象を妻が40歳以上の場合に限定した理由は、子供を生み終えている可能性が高い夫婦に分析を限定するためである。

表 2-1-13 から、「取得なし」と比べて、「取得あり」の場合に平均子供数がより少ない。

「取得あり」の場合に、子供数3人以上の割合が5.1%少ない。「取得あり」では、子供数3人以上が少ない分、子供数1人と2人の割合が、それぞれ約2.5%前後多い。これらから、第一子出産時に育児休業を取得して就業を継続した場合には、子供数が少ないことがわかる。育児休業は、育児コストを低減する効果がなかったのだろうか。

表 2-1-13 第一子出産時の育児休業取得状況別、平均年齢、子供数
：有配偶者、妻が40歳以上、ドイツ、2005年

妻40歳以上	取得なし	取得あり*	全体
妻の平均年齢	56.1	53.1	55.4
平均子供数	2.09	1.96	2.06
子供数	%	%	%
1	29.5	32.1	30.2
2	44.8	47.0	45.4
3人以上	25.7	20.8	24.5
N	2507	878	3385

*両親のどちらかが育児休業を取得した場合

表 2-1-14 第一子出産年次、第一子出産時の育児休業取得状況別、平均年齢、子供数
：有配偶者、妻が40歳以上、ドイツ、2005年

	1992年以前			1992年以降		
妻40歳以上	取得なし	取得あり*	全体	取得なし	取得あり*	全体
妻の平均年齢	57.2	54.1	56.4	43.6	43.2	43.5
平均子供数	2.11	1.95	2.07	1.83	2.05	1.91
子供数	%	%	%			
1	29.0	32.1	29.7	35.7	32.1	34.5
2	44.4	48.6	45.4	49.1	36.6	44.7
3人以上	26.7	19.3	24.9	15.2	31.3	20.8
N	2297	766	3063	210	112.	322

*両親のどちらかが育児休業を取得した場合

次に、育児休業期間の長さを考慮に入れて、育児休業取得と子供数の関係を見る。前述したように、ドイツでは1992年に育児休業の期間が最長3年へと延長された。この育児休業期間の延長は、どのような影響を与えているだろうか。第一子出産が、1992年以降と

1992年より前に分けて、平均子供数と子供数の構成割合を示しているのが、表 2-1-14 である。第一子に注目した理由は、第一子で育児と就業の両立がうまくいくかどうかは、第二子や第三子を持ちたいと思うかどうかに影響すると考えられるからである。

表 2-1-14 から、全体の平均子供数をみると、第一子出産が 1992 年以降の 1.91 よりも、1992 年より前の 2.07 の方が高い。全体では、育児休業改正前の方が、平均子供数が多い。しかし、育児休業取得別にみると、大小関係は全体と同様ではない。育児休業「取得あり」の平均子供数は、1992 年より前の 1.95 よりも、1992 年以降の 2.05 の方が高い。逆に、育児休業「取得なし」の平均子供数は、1992 年より前の 2.11 よりも、1992 年以降の 1.83 の方が低い。

第一子出産が 1992 年より前のグループ内で比較すると、「取得なし」よりも「取得あり」の方が、平均子供数が低い。第一子出産が 1992 年以降のグループ内で比較すると、「取得なし」よりも「取得あり」の方が、平均子供数が低い。

以上から、育児休業期間が最長 3 年に延長されたことは、夫婦の子供数を押し上げたといえる。表 2-1-14 の妻の平均年齢からわかるように、第一子出産が 1992 年より前のグループよりも、1992 年以降のグループは若い妻が多い。これら二つのグループの年齢構成の違いは、子供数の違いに影響していない。なぜなら、子供を恐らく生み終えている年齢に分析対象を限定しているからである。

育児休業の期間延長は、3 歳頃まで母親が養育したいという望みをかなえつつ、復職を確実にすることによって、育児コストを低減したと考えられる。このことから、育児休業制度を少子化対策として有効なものにするには、期間が 1 年では不十分である可能性が考えられる。

5 まとめ

本報告は、就業と育児の両立支援策と、子供数・女性の就業継続との関係について分析した。

有配偶の母親の初職継続別に子供数をみると、最も平均子供数が少ないのが、初職継続の母親であることは、日本とイタリアで共通である。日本とイタリアの初職継続の母親を比べると、日本の母親の平均子供数の方が高い。この理由のひとつとして、日本の母親において、より保育園による育児支援を受けている割合が高く、保育園の育児支援によって日本の母親の育児コストが低減していることが考えられる。

しかし、日本の保育園の育児支援が、十分に育児コストを低減しているかといえば、そうはいえない。初職継続の母親について、保育園在籍別に平均子供数をみると、保育園非在籍の場合に平均子供数がより高い。また、子供数が 3 人以上の割合をみると、母親が初職継続で保育園非在籍の場合には、母親の「離職・非就業」の場合とほぼ同じ割合である。初職継続で保育園在籍の場合に最も低い。つまり、祖父母のような保育園以外の育児支援

は、育児コストを低減する程度が大きく、初職継続で保育園非在籍の母親の育児コストは、「離職・非就業」の母親の育児コストに匹敵するほど低いといえる。これは、保育園の育児サービスよりも、保育園以外の育児サービスの方が、親のニーズにマッチしていて、育児コストをより低減する効果が高いことを暗示している。

日本では、高齢化と晩婚化・晩産化が同時に進んでいる。第一子を出産したときには祖父母が高齢で育児支援ができないという状況が、今後増えると予想される。保育園以外の育児支援者は減っていくと予想される。少子化を加速しないためにも、保育園の育児サービスをもっと親のニーズに合うものに、変える必要があるだろう。

保育園の育児サービスを変更する際のポイントとして、以下が考えられる。第一に、0歳、1歳などの低年齢の子供に対する育児支援の量を増加させることである。特に、日本の育児休業の最長期間が終了する1歳時点での保育園入園の困難さは、育児休業を取得した母親のうち、育児休業を繰り上げてゼロ歳で復帰する母親が4人に1人いるという状況を生み出し、育児休業の効果を減らしている。

第二に、保育園への入園条件を緩和し、就業や職探しの有無にかかわらず、希望する人が保育園へできる道を開くことである。保育園への入園が困難な子供の年齢で、4人に1人以上の母親が再就職していることを考えると、潜在的な再就職希望の母親の割合はもっと高いと考えられる。保育園入園が容易になり、再就職が容易になれば、出産による離職が原因で失われる所得を取り戻すことがより容易になることを通じて、育児コストが減少する。

第三に、保育園と比べ、幼稚園の預かり時間の方が短いにもかかわらず、幼稚園への移籍が行われていることから、保育園の保育プログラムを幼稚園に近づけることである。保育にかける子供の「保育」を目的とするのではなく、幼稚園のように「心身の発達の助長」に目的をおくプログラムに近づけることが考えられる。

次に、育児休業制度について分析した結果は次のとおりである。

若い世代ほど第一子妊娠前も就業している割合が高いが、第一子の妊娠・出産を経て仕事を続けた割合は若い世代ほど高いとはいえず、育児休業制度にも変更の余地はあると考えられる。

第一に、育児休業法施行後に、出産後も仕事を続けたがやめた人の約8割が、育児休業制度がなかったか、取得できない状況にあったと推測される。育児休業制度の適用される範囲、実際に取得できるかどうかの問題があるといえる。ただし、この結果は、データの調査年が2007年であることから、2005年に改正育児・介護休業法が施行され、育児休業を取れる雇用者の範囲が広がった効果を捕らえる事は困難である。

第二に、日本の育児休業の期間を、子供が3歳の頃まで延長することが考えられる。分析結果は、離職・非就業の日本の母親で、子供が3歳を過ぎると、就業を再開する母親が増えることを示している。就業再開を望む母親においても、子供が3歳までは母親が育児

をしたい人が多いことを示唆している。育児休業を子供が3歳まで取れるように延長することで、母親の希望をかなえつつ、復職を確実にして、出産によって失った所得を取り戻すことを容易にする。このことは、育児コストを低減する。これは、ドイツの事例から、子供数を押し上げると予想される。

ドイツでは、1992年から育児休業が最大3年間取得できるようになったが、1992年以降に第一子が出生した母親のうち、非就業を含む育児休業取得なしの母親よりも、育児休業を取得した母親の平均子供数が多いという結果が得られた。

参考文献

Becker, Gary S.,1981, *A Treatise On The Family*, Cambridge: Harvard University Press.

厚生労働省、2005、「保育所の状況（平成17年4月1日）等について」、厚生労働省ホームページ。

厚生労働省、2004、「2003～2004年海外情勢白書」、厚生労働省ホームページ。

白波瀬佐和子、2002、「ヨーロッパにおける家族政策－育児支援策からみた福祉国家のありかた－」、国立社会保障・人口問題研究所編『少子社会の子育て支援』第3章東京大学出版会、2002年2月、47-72p.

吉田千鶴、2006、「夫と妻の労働時間と出生についての日伊比較」、厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業報告書『国際比較パネル調査による少子社会の要因と政策的対応に関する総合的研究』。

第2-2章「子育ての経済的負担感と出生力：家族への経済的支援は出生率を上昇させるか？」

福田 亘孝

1 はじめに

周知のとおり日本の出生率は過去数十年にわたって減少し続けている。期間合計出生率 (Total Period Fertility Rate) を見てみても、2006年には1.32にまで低下しており、先進諸国の中でもとりわけ低い水準になっている (国立社会保障・人口問題研究所 2008)。日本における出生力低下の要因としてはこれまで様々な点が指摘されてきている。なかでも子どもを持つことの経済的負担 (子育ての直接費用) 感が大きいことが重要な要因であると主張されることが多い。実際、多くの意識調査の結果が示す限り、子どもを育てる上で大変な事として経済的負担感を指摘する人の割合は極めて多くなっている。例えば、『第13回出生動向基本調査』では、理想とする数の子どもをもたない理由で最も多いのは、「子育てや教育にお金がかかる」ことであり、65.9%にも達している (国立社会保障・人口問題研究所 2007)。しかしながら、高い子育てに対する経済的負担感が日本に少子化をもたらしているかどうかには議論の余地がある。なぜならば、第一に、親が子育てや子どもの教育に対して高い支出を行うのは戦後日本に見られる一貫した傾向である (Hashimoto 1974, 1980; Yamamura and Hanley 1975)。過去数十年のみならず、戦後の高学歴化と軌を一にして「質」の高い子どもを求める欲求は日本の親に絶えず存在しつづけており、1970年代中期をターニング・ポイントとして子どもの質に対する嗜好が大きく変化した傾向はみられない。従って、1970年代後半からの出生率の低下が子育ての直接費用 (direct cost) の上昇に起因する負担感の増大によるものかどうかハッキリしない。第二に、子どもを持つことに対する経済的負担を感じる人は子どもの数が多くなるほど強くなり、反対に、子ども数が少ないほど負担を感じなくなる傾向が見られる (赤川 2004)。従って、子ども数が少ないほど経済的負担感は弱くなるはずであり、負担感が高いから子どもの数が少ないわけではない。第三に、実際に子どもに親が支出した教育費の調査結果では、必ずしも子育て費用は上昇トレンドにあるわけではなく (文部科学省 2007)、親の子育てに対する負担感が上昇しつつある傾向をはっきり認める状況証拠は存在しない。しかし他方で、1970年代後半から出生率は一貫して低下を続けており、マクロな時系列で見た場合、両者に因果関係があるとは必ずしも言えない。第四に、ミクロ・データを用いた実証研究の結果では世帯所得と出生力に正の関係が観測されるケースもあるが (山本 2002; 武藤 1992)、これらの研究はクロス・セクショナルなデータを使用しており、この結果は必ずしも因果関係を意味していない。従って、これらの分析結果から直ちに、子育ての直接費用の高騰による負担感の増大が少子化を帰結しているとは言い切れない。

これらの点をふまえると、子育て費用への負担感が実際に夫婦の出生行動に影響を与え

ているかは、まだ十分に検証されてはいない。換言するならば、子育ての経済的負担が高いために夫婦の持つ子どもの数が低下したことは十分に実証されてはいない。本稿では、この点に注目し、子育ての経済的負担感と出生行動の関連について分析を行う。具体的には以下の二つの点を中心に分析を行う。すなわち、第一に子どもを持つことに経済的負担感を持っているのは、どういった属性を持つ親であるのか。第二に子どもを持つことに対して経済的負担感もっている親は実際に追加出生力が低くなるのかの二点である。分析で利用したのは GGS パネル調査の第 1 回（2004 年実施）と第 2 回（2007 年実施）のデータである。分析対象は第 1 回の調査時点で 45 歳未満の妻をもつ有配偶の男女であり、パネル・データのサンプル数は 2645 人である。

本稿では、まず、最初に子育ての経済的負担感と家族や夫婦の社会経済的属性の関係について、単変量分析と二変量分析を中心に吟味する。続いて、親の子育ての経済的負担感について多変量解析を行い、その規定要因を検討する。その後、子育ての経済的負担感と追加出生力についてパネル・データを用いた分析を行う。そして、最後に子育ての経済的負担感と追加出生確率についてのハザード分析を行い、経済的負担感が実際の出生行動にどのような影響を与えるか明らかにする。

2 子育ての経済的負担感の社会経済的格差

まず本データの分析結果から明らかなのは、全体として、かなりの夫婦が子どもを持つことが経済的負担になると感じていることである（表 2-2-1 参照）。すなわち、分析対象となった有配偶者の 66%以上が子どもを持つと生活水準が「悪くなる」と回答しており、「変わらない」と回答した人は 35%弱、「良くなる」という回答に至ってはわずか 1%である。こうした結果を見る限り、「子どもを持つこと＝経済的負担」という意識はかなり根強く存在していると言える。しかし、この傾向は男女で異なっている。生活水準が「悪くなる」と回答した人の割合は男性（夫）では 64%であるのにたいして、女性（妻）では 68%になっており、前者より後者の方が高くなっている。反対に、「変わらない」と回答した人は女性よりも男性の方が 3%高く、同様に、「良くなる」という回答もわずかではあるが、女性よりも男性の方が多くなっている。さらに、カイ二乗検定の結果を見ても性別の独立性の仮説は 5%水準で棄却されており、経済的負担の感じ方にはジェンダー差があり、女性でより強く負担を感じている。

表 2-2-1 子育てに対する経済的負担感のジェンダー差 (%)

	男性	女性	全体
悪くなる	63.9	68.1	66.2
かわらない	33.6	30.3	31.8
良くなる	2.5	1.6	2.0
N	1,201	1,444	2,645

注) 「子どもがもう一人いるとすると、あなたの生活水準はどうなりますか？」という質問に対する回答。

さらに、負担感の違いを年齢ごとに見てみると、男性は年齢によって、「悪くなる」「変わらない」「良くなる」の割合がほとんど変わらないのに対して、女性では 30 歳代後半から「悪くなる」と回答する割合が上昇し、反対に「良くなる」と回答する割合が減少している。こうした結果を見ると、女性は男性よりも子どもを持つことを経済的負担であると感じる傾向が強く、特に 30 歳以上の子育ての繁忙期に経済的負担感が強くなっている。

性別の場合と同様に、所得水準によっても子育ての経済的負担感はかなり異なっている。表 2-2-2 は夫婦の所得と経済的負担感の関係を示したものである。全体としては、夫の年収が低いほど、子どもを持つことへの負担を感じる人は増える傾向にある。

表 2-2-2 子育てに対する経済的負担感と所得水準 (%)

夫年収	男性			女性		
	悪くなる	かわらない	良くなる	悪くなる	かわらない	良くなる
400 万円以下	62.9	34.6	2.5	70.8	28.5	0.7
400-799 万円	67.5	31.6	0.9	68.7	30.1	1.3
800 万円以上	53.4	45.1	1.5	58.9	40.5	0.6
N	743	393	17	852	386	12

妻年収	男性			女性		
	悪くなる	かわらない	良くなる	悪くなる	かわらない	良くなる
収入なし	66.7	32.1	1.2	68.4	30.2	1.4
100 万円未満	66.7	31.1	2.3	76.1	23.1	0.8
100-299 万円	60.6	37.6	1.8	65.3	33.4	1.3
300 万円以上	59.3	39.3	1.3	53.6	46.4	0.0
N	718	377	18	907	417	14

注) 表 2-2-1 に同じ。

しかし、この傾向には男性と女性で違いが見られる。すなわち、女性の低所得者層で負担感を持つ人が多くなっている。例えば、夫年収が 400 万円未満では、子どもを持つと生活水準が「悪くなる」と回答した人の割合は男性では 63%であるが、女性では 71%にも達している。しかし、高所得者層の 800 万円以上では、「悪くなる」と回答した人の割合は男性では 53%、女性では 59%であり、両者にあまり差ない。

同様の傾向は、妻の所得と経済的負担感の関係にも見られる。例えば、妻の年収が 100 万円未満の場合、男性は子どもを持つと生活水準が「悪くなる」と回答した人の割合は 67%であるのに対して、女性では 76%であり、後者は前者より 10 ポイントも高くなっている。他方、妻の所得が 300 万円以上の層では、「悪くなる」と回答した人は男性では 59%、女性では 54%であり、性別による差は相対的に少なくなっている。すなわち、所得が低い世帯では、夫よりも妻の方が子どもを持つことに対する経済的負担感を強く持つ傾向が見て取れる。

妻の就業状態との関係については、子どもを持つことへの経済的負担感を最も多く持つのは、男性でも女性でも、妻がパートタイム就労している場合である（表 2-2-3）。次いで、妻が無職の場合であり、それよりわずかに負担感が低いのは妻がフルタイムで働いている場合である。

表 2-2-3 妻の就業状態と子育てに対する経済的負担感 (%)

妻の就業状態	男性			女性		
	悪くなる	かわらない	良くなる	悪くなる	かわらない	良くなる
非就業	64.2	34.7	1.1	67.8	30.9	1.3
パートタイム	69.0	29.3	1.7	73.5	26.0	0.5
フルタイム	59.7	37.9	2.4	63.2	35.8	1.0
N	764	408	19	975	443	14

注) 表 2-2-1 に同じ。

しかし、所得の場合と異なり、妻の就業形態ごとに経済的負担感を持つ人の割合は男女であまり違いがみられない。例えば、妻がパートタイムの場合、生活水準が「悪くなる」と回答した人は男性で 69%、女性で 74%であり、差は僅かに 5%に過ぎない。同様に、妻がフルタイムの場合、「悪くなる」と回答した人は男性で 59%、女性で 63%であり、両者は 4%しか差がない。

最後に親からの金銭的援助と経済的負担感について表 2-2-4 で見ておこう。興味深いことに、親から援助を受けている人の方が受けていない人より、子どもを持つことに経済的負担感を強くもつ傾向がある。例えば、女性では支援を受けている場合は 73%が子どもを持つと生活状態が「悪くなる」と回答しているが、受けていない場合は 66%に止まっている。

同様の傾向は男性にも見られ、生活状態が「悪くなる」と回答する人の割合は金銭的援助を受けている場合で大きくなっている。これは、恐らく、金銭的支援を受けている夫婦の多くは生活が苦しいために親から援助を受けているためではないかと推測される。従って、親からの経済的支援は相対的に所得水準の高い夫婦が享受しているのではなく、むしろ、相対的に所得水準の低い夫婦が生活の困難さを少しでも緩和するために親から援助を受けていると想像される。

表 2-2-4 親からの金銭的援助と子育てに対する経済的負担感 (%)

親からの援助	男性			女性		
	悪くなる	かわらない	良くなる	悪くなる	かわらない	良くなる
なし	63.0	35.6	1.5	66.1	33.1	0.8
あり	67.4	31.0	1.6	72.9	25.8	1.4
N	756	405	18	960	434	14

注) 表 2-2-1 に同じ。

本節の分析から得られた知見をまとめると夫婦が持つ子育てに対する経済的負担感の特徴は次のようになる。すなわち、経済的負担感は、男性より女性で、若年層よりも中年層で、高所得者よりも低所得者で強くなる傾向がある。換言するならば、最も子どもを生む年齢層の女性で所得が低い世帯で経済的負担感が最も強くなるといえる。

3 経済的負担感の規定要因

前節では夫婦の属性と子どもを持つことの経済的負担感の関連についてクロス集計表を中心に二変量分析を行った。しかし、二変量の分析だけでは交絡要因の影響をコントロールできなため、説明変数の真の影響力を検討することはできない。この点を考慮して、本節では子どもを持つことの経済的負担感についてロジスティック分析を使った多変量解析を行い、経済的負担感の規定要因を検討する。本節の分析では従属変数に、子どもを持つことで経済的負担感が増えるかどうかを用いた。すなわち、子どもがもう一人いるとすると生活水準が「少し悪くなる」あるいは「ずっと悪くなる」と回答した場合には1を、それ以外の回答には0を従属変数に与えた。独立変数としては、夫年収、妻年収、親からの金銭的援助、未成年の子どもの数、長子の年齢、居住地区のタイプを用いた。

まず、表 2-2-5 のモデル 1 で夫婦の所得の効果について見てみよう。第一に夫の年収と反比例して、経済的負担感が強くなる傾向が見られた。具体的には、夫の年収が 800 万円以上と比べて、400 万円以上 800 万円以下では子どもを持つことを負担に感じる人の割合が 1.7 倍、400 万円以下では 1.8 倍、有意に高くなっていた。従って、夫の年収の低い層にとっては、やはり子育てにかかる直接費用はかなり負担感になっていることがわかる。第二

に、妻の所得と負担感については、無収入よりも妻の年収が 100 万円以下の層で最も高くなっていた。恐らく、収入の無い妻は夫の所得が高いために就業せず、このために無収入であるケースがほとんどであると考えられる。従って、妻が無収入のグループは世帯所得が相対的に高く、経済的負担感がそれほど高くないのであろう。他方、妻に所得がある 3つのカテゴリーを比べると年収が上昇するほど経済的負担を感じる人の割合は低下しており、妻の家計への貢献の程度が高くなるほど子育ての直接費用に対する負担感は低下する傾向がある。また、性別の効果については男性よりも女性で経済的負担感が 1.18 倍ほど有意に高くなっていた。恐らく、これは夫よりも妻の方が家計の管理に対する意識が強いためだと考えられる。他方、居住地域による負担感の差は見られず、都市居住者であっても農村居住者であっても子どもを持つことに対する経済的負担感については違いがない。

表 2-2-5 子育ての経済的負担感の規定要因

	モデル1		モデル2		モデル3	
	オッズ比		オッズ比		オッズ比	
未成年の子ども数	1.16	***			1.18	***
夫年収						
400万円以下	1.79	***	1.87	***	1.78	***
400-799万円 (800万円以上)	1.72	**	1.75	***	1.71	***
妻年収						
(収入なし)						
100万円未満	1.25	*	1.20	*	1.23	*
100-299万円	0.82	*	0.78	*	0.83	*
300万円以上	0.64	***	0.62	***	0.65	***
居住地域						
農村	0.86		0.87		0.87	
(都市)						
性別						
(男性)						
女性	1.18	*	1.18	*	1.16	*
親からの金銭的援助						
(なし)						
あり					1.24	**
長子の年齢						
無子			1.02			
(2歳以下)						
3-5歳			1.46	**		
6-11歳			1.40	**		
12歳以上			1.54	***		
N	2292		2292		2292	
Log-likelihood	-1434.24		-1432.88		-1407.77	

* p<0.10; ** p<0.05; *** p<0.01

() はレファレンス・カテゴリー

モデル2はモデル1の未成年の子どもの数の代わりに長子の年齢を独立変数に入れたモデルである。このモデルの結果を見ると、子どもがいるカテゴリーのオッズ比はすべて有意になっている。特に、子どもがいる夫婦だけを取り出してみると長子が2歳以下の場合と比べて、すべての年齢カテゴリーでオッズ比が高くなっており、年齢が高いと負担感は増大する。特に、3歳から5歳までの幼稚園へ通園している年齢層と12歳以上の中学以上の就学年齢である場合で、若干、オッズ比が高く、経済的負担感を持つ人の割合が高くなっていた。この結果は幼稚園や中学以上の学校段階に子どもがいる親で子育ての経済的負担感が高くなることを示唆している。

モデル3はモデル1に親からの金銭的援助の有無を説明変数として加えたものである。興味深いことに、親からの金銭的援助を受けている夫婦の方が受けていない夫婦より子どもを持つことに経済的負担感を持つ人の割合が高くなっている。推定されたオッズ比を見ると前者は後者より1.2倍ほど有意に大きくなっている。一般的には親からの経済的支援は子育てに対する負担感を軽減する効果があると予想されるが、本稿の分析結果は逆になっている。むしろ、モデル3の結果から示唆されるのは、親からの金銭的援助は既に経済的に生活が厳しい層が必要に迫られて援助を受けているという夫婦の姿である。恐らく、このような関係が背後にあるために、親から経済的支援を受けている夫婦ほど子どもを持つことに対する経済的負担感が強くなる傾向が見られたと考えられる。

4 家族の社会経済的属性と出生行動

前節までは GGS の第一回調査のクロス・セクショナル・データを用いて子育ての経済的負担感の特徴とその規定要因について考察してきた。本節と次節では GGS のパネル・データを用いて、こうした経済的負担感が実際の出生行動に及ぼす影響を分析する。まず、本節では2変量分析を中心に経済的負担感と出生行動の関連について考察する。

まず、追加出生力については、第一回目の GGS 調査から第二回目の調査までの3年間に約17%の回答者が子どもを新たに生んでいる。追加出生率をパリティごとに見てみると、第一子から第二子への拡大率が最も多く約46%、次いで第二子から第三子が23%、無子から第一子が21%の順になっている。

3年間の追加出生と第一回調査の時点での夫婦の社会経済的属性との関連を表2-2-6で見ると、まず、夫の年収が低いグループでの追加出生力が高く、年収400万円未満では25%夫婦が子どもを生んでいるが、800万円以上では11%に過ぎない。さらに、低所得層における高い出生力はパリティが無子や一子の場合で顕著であり、3年間に新たに子どもを生む確率が高い。恐らく、これは年収の低い層ほど夫婦の年齢が若くなるからであろう。実際、夫年収グループごとの第1回調査時点での妻の平均年齢を見てみると、夫年収が400万円未満で34歳、400万円以上800万円未満で37歳、800万円以上では39歳になっている。続いて、妻の所得と追加出生について見てみよう（表2-2-6）。まず、3年間

の追加出生力の最も高いのが無収入の妻で 22%が子どもを生んでいる。それ以外の所得カテゴリーでは追加出生力に大きな差が見られないが、100 万円から上の二つカテゴリーで割合が若干高くなっている。しかし、夫の場合と異なり、妻の所得カテゴリーには年齢とはっきりした相関が見られない。それゆえ、妻の所得カテゴリー間に見られる追加出生力の差は、おそらく、妻の年齢ではなく妻の収入の家計所得への貢献度の差によってもたらされたものであると推測される。

表 2-2-6 所得水準と追加出生力(%)

	追加出生	
	なし	あり
夫年収		
400 万円以下	74.7	25.3
400-799 万円	85.4	14.6
800 万円以上	89.2	10.8
N	1266	272

	追加出生	
	なし	あり
妻年収		
収入なし	77.7	22.3
100 万円未満	87.4	12.7
100-299 万円	83.9	16.1
300 万円以上	84.7	15.4
N	1266	272

注) 3 年間に子どもを生んだ夫婦の割合。

妻の就業状態との関係については、第一にパートタイム就業しているケースで子どもを生む人の割合が著しく低くなっている(表 2-2-7)。すなわち、第 1 回目調査の時点でパートタイム就業している妻の僅か 11%しか子どもを生んでおらず、他の就業カテゴリーの比率と比べて半分になっている。第二に、無就業の妻とフルタイム就業の妻で追加出生率がほぼ同じである。この傾向はパリティごとに見ても大きな違いはなく、無子、一子、二子の場合でも二つの就業タイプのカテゴリーのパリティ拡大率は、ほぼ同じになっている。こうした結果をふまえると、妻が家庭外で就業している場合でも、フルタイムの場合は非就業として比べて必ずしも出生力が低くなるわけではない。むしろ、パートタイム就業で労働条件があまり良くないケースで出生力が低くなる傾向が見られる。

表 2-2-7 妻の就業状態と追加出生力 (%)

妻の就業状態	追加出生	
	なし	あり
非就業	80.0	20.0
パートタイム	89.4	10.6
フルタイム	79.9	20.1
N	1335	275

注) 表 2-2-6 に同じ。

続いて、追加出生と子育てに対する経済的負担感の関係を表 2-2-8 で見てみると、子どもがいると生活水準が「悪くなる」と考えている人ほど子どもを持つ割合が低くなっている。この傾向は特に夫よりも妻で顕著に現れている。実際、男性では生活水準が「悪くなる」と回答した人でも 18% が子どもを生んでいるのに対して、女性では「悪くなる」と回答した人の 13% しか生んでいない。この結果を見る限りでは、妻の方が夫よりも経済的負担感により敏感に反応しているようである。

表 2-2-8 経済的負担感と追加出生力 (%)

生活水準	男性		女性	
	追加出生		追加出生	
	なし	あり	なし	あり
悪くなる	82.3	17.7	86.7	13.3
かわらない	79.4	20.6	79.5	20.5
良くなる	68.8	31.3	66.7	33.3
N	572	134	792	148

注) 表 2-2-6 に同じ。

最後に、親からの金銭的援助の有無と追加出生の関係について吟味しよう (表 2-2-9)。全体として見ると、援助を受けた場合ほど子どもを生む人の割合が若干、高くなっている。興味深いのは、この傾向はパリティが無子と第一子の場合には明確に見られるが、第二子以降のパリティの拡大においてはあまりはっきりしなくなる。例えば、第一子から第二子へのパリティの拡大においては、親からの経済的援助があった夫婦では 39%、無かった夫婦では 31% が第二子を生んでいる。しかし、第二子から第三子への拡大では、親からの経済的援助があった夫婦でも 9.2%、無かった夫婦でも 9.4% が第三子を生んでおり、パリテ

イ拡大率が援助の有無によってほとんど変わらなくなってしまう。すなわち、親からの金銭的援助は相対的に低いパリティの拡大には影響を及ぼすが、相対的に高いパリティの拡大には余り効果が無いと言える。

表 2-2-9 親からの金銭的援助と追加出生力 (%)

金銭的援助	追加出生	
	なし	あり
なし	83.9	16.1
あり	81.0	19.0
N	1339	273

注) 表 2-2-6 に同じ。

5 子育ての経済的負担感と追加出生力

前節では追加出生力と社会経済的変数の関係について二変量分析を中心にして考察した。本節では多変量解析を用いて追加出生力の規定要因について詳細な考察を行う。以下の分析においては Cox hazard model を用いた。イベント変数は第一回調査時点から第二回調査時点までに子どもを新たに生んだかどうかとし、GGG の第 1 回調査時点を時間変数の起点として、イベント発生までの継続時間は月を単位として測定した。

モデルの共変量としては、GGG の第 1 回調査時点の夫所得、妻所得、妻の就業状態、子どもを持つことに対する経済的負担感、親からの金銭的援助の有無を用いた。さらに、コントロール変数として、性別、第 1 回調査時点の妻の年齢、既往出生児数、居住地区タイプをモデルには含めた。また、本分析の対象としたのは GGG の第 1 回調査時点で 45 歳以下の妻をもっていた夫婦である。

表 2-2-10 のモデル 1 は夫の所得の効果を検討するために、妻の年齢、既往出生児数、居住地区タイプ、夫の所得を共変量として入れている。夫の年収のハザード比は年収が上昇するほど大きくなっており、追加出生と夫の経済力には正の関係が見られる。しかし、いずれのハザード比も統計的には有意ではなく夫の経済力の上昇が必ずしも出生力の上昇をもたらすわけではない。また、居住地域のタイプも追加出生確率には影響をもたらさず、都市居住夫婦でも農村居住夫婦でも出生力には差がない。

モデル 2 はモデル 1 に妻の収入を加えたものである。この結果を見ると、妻の所得が 100 万円未満のカテゴリーと 100 万円以上 300 万円未満のカテゴリーで出生ハザードが有意に低く、両者とも 30% 近く出生リスクが低下している。他方、モデル 2 でも依然として夫の収入は有意な効果を示していない。この結果から判断する限り、追加的に子どもを持つかどうかは夫の経済力よりも妻の経済力に依存し、妻の所得が低いと子どもを生む確率が低く

表 2-2-10 追加出生力の規定要因

	モデル1 ハザード比	モデル2 ハザード比	モデル3 ハザード比	モデル4 ハザード比	モデル5 ハザード比	モデル6 ハザード比	モデル7 ハザード比	モデル8 ハザード比
既往出生児数								
無子	3.12 ***	3.40 ***	3.09 ***	3.29 ***	3.22 ***	3.35 ***	3.05 ***	3.40 ***
1人	3.90 ***	3.94 ***	3.90 ***	3.96 ***	3.77 ***	3.88 ***	3.86 ***	3.93 ***
(2人)								
妻の年齢	0.86 ***	0.86 ***	0.86 ***	0.87 ***	0.86 ***	0.86 ***	0.86 ***	0.87 ***
夫年収								
(400万円以下)								
400-799万円	1.02	0.96	1.00	0.98		0.95	0.99	0.95
800万円以上	1.26	1.22	1.21	1.24		1.19	1.19	1.17
妻年収								
(収入なし)								
100万円未満	0.74 *	0.74 *		0.94		0.74 *		0.74 *
100-299万円	0.72 *	0.72 *		0.79		0.73 *		0.75 *
300万円以上	0.78	0.78		0.79		0.77		0.75
妻の就業状態								
非就業			1.80 **				1.77 **	
(パートタイム)								
フルタイム			1.47 **				1.43 **	
居住地域								
農村	1.20	1.16	1.29	1.23	1.21	1.15	1.27	1.15
(都市)								
妻のパート就業ダミー				0.63 **				
親からの金銭的援助								
(なし)								
あり								0.98
回答者の性別								
(男性)								
女性					0.81	0.83	0.85	0.83
生活状態								
悪くなる					0.77 **	0.79 *	0.82 *	0.77 **
(変わらない・良くなる)								
N	1538	1538	1538	1538	1538	1538	1538	1538
Log-likelihood	-1794.67	-1708.32	-1742.20	-1658.79	-1876.33	-1704.85	-1739.60	-1660.62

* p<0.10; ** p<0.05; *** p<0.01 () はレファレンス・カテゴリ-

なる可能性がある。しかし、ここで注意しなければならないのはモデル2では妻が無収入の場合の出生ハザードが高くなっている点である。妻が無収入な場合はおそらく専業主婦であり、300万円以上の妻はフルタイム就業者、300万円以下はパートタイム就業者であると推測される。それゆえ、モデル2の結果からは、妻の経済力自体が直接、追加出生力に影響しているのか、あるいは、就業形態に起因する仕事と育児の両立のしやすさが影響しているのかははっきりしない。

この点を検討するためにモデル3はモデル2の妻の所得の代わり妻の就業状態を共変量に入れたものである。ハザード比の値は妻がパートタイム就業の場合とくらべて、非就業の妻では1.8倍、フルタイム就業の場合では1.5倍ほど有意に高くなっている。この結果が示す限りでは、パートタイム就業での追加出生確率が顕著に低く、育児と仕事の両立のしやすさが追加出生力を規定している可能性も否定できない。この点をさらに検討するために、モデル4はモデル2にパートタイム就業しているか、していないかを区別するダミー変数を共変量に追加したものである。ここで注目すべき点はモデル2で有意であった妻の収入変数がパートタイム・ダミー変数を加えたモデル4では有意にならないことである。すなわち、この結果は、妻の年収が低いほど子どもを持たないのではないことを示している。つまり、妻の所得水準と出生力の低下にはほとんど関係なく、むしろ、育児と仕事の両立のしにくいパートタイム就業の女性で追加出生力が低く、育児休業制度が整備されていて仕事と育児の両立のしやすいフルタイム就業の女性や両立の必要のない専業主婦で出生力が高くなっている。換言するならば、妻の所得水準は就業形態を強く反映してしまい、そのことによってモデル2では妻の収入が疑似的に有意になっていたということである。

モデル4は子どもを持つことに対する経済的負担感の影響を検討するために、コントロール変数と負担感の変数を共変量にしている。明らかに、経済的負担感は追加出生力を低下させる影響をもち、子どもを持つことが経済的に負担だと思ふ場合、出生ハザードが約25%有意に低下している。さらに、経済的負担感の出生力低下効果は、夫婦の所得をコントロールしたモデル6でも、夫の所得と妻の就業状態をコントロールしたモデル7でも有意に低くなっている。こうした結果を見る限り、子どもを持つことに対する高い経済的負担感は出生ハザードを低下させ少子化をもたらしている結論づけることができる。さらに、ここで注目すべき点は、夫の所得水準や妻の所得水準の影響をコントロールしても経済的負担感は追加出生力に有意な負の影響を持っていることである。すなわち、夫の所得が高くても、反対に、所得が低くても、「子どもを持つことは経済的負担感だ」と感じている場合には出生力が低くなる。同様に、妻の所得が高かろうが、低かろうが、「子どもを持つことで生活水準が悪くなる」と感じていると子どもを持つことを夫婦は控える。つまり、客観的な経済的負担度でなく、夫婦の主観的な負担度が出生行動に影響を与えている。

最後に親からの金銭的援助の有無の影響をモデル8で見ると、推定されたハザード比は有意な結果を示しておらず、親からの経済的援助は追加出生力に影響を与えてはいな

い。さらに、モデル8では夫婦の所得や親からの金銭的援助の有無をコントロールしても子どもを持つことに対する経済的負担感は依然として有意な影響を示している。従って、たとえ親から夫婦が金銭的援助を受けていたとしても、「子どもを持つことは経済的負担感だ」と感じている限り、子どもを持つのを控える傾向がある。

6 おわりに

既に述べたように、日本の出生率は過去数十年にわたって減少し続けている。本稿では少子化と子育ての経済的負担感の関連について検討した。具体的には以下の二つの点を中心に分析を行った。すなわち、第一に子どもを持つことに経済的負担感を持っているのは、どういった属性を持つ親であるのか。第二に子どもを持つことに対して経済的負担感もっている親は実際に追加出生力が低くなるのかの二点である。

本稿の分析結果からは以下のような知見が得られた。子育ての経済的負担感については、第一に夫の年収と反比例して経済的負担感は強くなっていた。第二に妻の年収が上昇するほど経済的負担を感じる人の割合は低下しており、妻の家計への貢献の程度が高くなるほど子育ての直接費用に対する負担感は低下する。第三に、性別の効果については男性よりも女性で経済的負担感が高くなっていた。恐らく、これは夫よりも妻の方が家計の管理に対する意識が強いためだと考えられる。第四に、長子が3歳から5歳までの幼稚園へ通園している年齢層と12歳以上の中学以上の就学年齢である場合で、子育てに対する経済的負担感を持つ人の割合が高くなっていた。第五に親からの金銭的援助を受けている夫婦の方が受けていない夫婦より子どもを持つことに経済的負担感を持つ人の割合が高かった。

他方、追加出生力の規定要因については、第一に、夫の経済力の上昇が必ずしも追加出生力の上昇をもたらすわけではない。第二に、妻の年収が低いほど子どもを持たないとは言えない。つまり、妻の所得水準と追加出生力の低下とはほとんど関係なく、むしろ育児と仕事の両立のしにくいパートタイム就業女性で出生力が低く、育児休業制度が整備されていて仕事と育児の両立のしやすいフルタイム就業女性や両立の必要のない専業主婦で出生力が高くなっていた。第三に、子どもを持つことに対する高い経済的負担感は追加出生力を低下させていた。さらに、夫の所得水準や妻の所得水準の影響をコントロールしても経済的負担感は追加出生確率に有意な負の影響を持ち、夫の所得が高くても、所得が低くても、「子どもを持つことは経済的負担感だ」と感じている場合に出生力が低くなっていた。第四に、親からの経済的援助は追加出生力に影響を与えてはいなかった。

本稿の分析から得られた結果をふまえると、夫婦の子育てに対する経済的負担感を軽減させるためには次のような政策を行うことが有効であると考えられる。第一に、所得が経済的負担感に影響を与えていた点から判断して、低所得者層にはより手厚い経済的支援を行うことが有効であろう。例えば、現行のような給付額が一律な児童手当ではなく、所得水準によって児童手当の給付額に差を設けるように変更するということが考えられる。第

二に、経済的負担感は長子が保育園や幼稚園へ通園している年齢と中学就学以上の年齢で強かったことから見て、この年齢の子どもを持つ親への経済的支援を厚くすることが有効であろう。すなわち、児童手当の給付額を子どもの成長に応じて可変的にすることが、子育ての経済的負担感を軽減させると考えられる。

また、本稿で行った追加出生力の分析からは次のような少子化対策が示唆される。すなわち、第一に子どもを持つことの経済的負担感を軽減させる子育て支援制度が出生率を上昇させる可能性がある。そして、既に述べたように経済的負担感は低所得者層ほど、また、子どもが保育園や幼稚園、中学校以上に通園・通学している場合に高くなる。従って、こうしたケースに該当する夫婦に手厚い経済的支援を行うのが少子化対策に有効と言えよう。第二に、仕事と育児の両立のしやすさは子どもを持つかもたないかに強い影響を与える。特に、パートタイム就業しているケースでは出生力が顕著に低くなっていた。従って、パートタイム就業を中心に仕事と子育ての両立を可能にする政策を進めることで、出生力が上昇する可能性がある。

参考文献

- Hashimoto, M. (1974) 'Economics of Postwar Fertility in Japan', *Journal of Political Economy* 82, pp. S170-S194.
- Hashimoto, M. (1980) 'Demand for Children in Japan during Modernization', *Research in Population Economics* 2, pp. 295-320.
- Yamamura, K. & Hanley, S. (1975) 'Ichi hime, Ni Tarô: Education Aspirations and The Decline of Fertility in Postwar Japan', *Journal of Japanese Studies* 2, pp. 83-125.
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2007) 『第13回出生動向基本調査 第I報告書：わが国夫婦の結婚過程と出生力』 国立社会保障・人口問題研究所.
- 国立社会保障・人口問題研究所(2008) 『人口統計資料集』 国立社会保障・人口問題研究所.
- 山本陽子 (2002) 「補助的教育費が出生行動に与える影響の分析」『オイコノミカ』 第39巻, pp. 19-35.
- 文部科学省 (2007) 『平成18年度子どもの学習費調査報告書』 文部科学省.
- 武藤博道 (1992) 「日本における子育てコストと子どもの需要」『日本経済研究』第22巻, pp. 119-136.
- 赤川学 (2004) 『子どもが減って何が悪いか！』 筑摩書房.